

# 財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位: 百万円)

団体名 西ノ島町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
343	1,624	86	2,053

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	3,619	3,480	139	108	0	5,532	
へき地三度出張診療所会計	8	8	0	0	3	0	
町営バス事業会計	44	60	△ 16	△ 16	25	30	
一般会計等計	3,627	3,504	123	92		5,562	

(注) 1. 「一般会計等計」欄の数値(合計値)は純計処理後の数値のため、各欄数値の合計と一致しない箇所がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業会計	499	482	17	17	38	0	0	
老人保健事業会計	534	518	16	16	44	0	0	
浦郷診療所会計	84	113	△ 29	△ 29	1	1	1	
簡易水道事業会計	212	268	△ 56	△ 39	57	1,126	719	法非適用企業
下水道事業会計	287	287	0	0	52	1,412	754	法非適用企業
公営企業会計等計				△ 35		2,539	1,474	

(注) 1. 法非適用企業とは、地方公営企業法を適用していない公営企業である。

2. 法非適用企業以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」「資金剰余額/不足額」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」「実質収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
隠岐広域連合(普通会計)	1,319	1,315	4	4	4	31	380	6
隠岐広域連合(介護保険)	2,922	2,896	26	26	26	0	0	0
隠岐広域連合(農業共済)	105	104	1	1	1	0	0	0
隠岐広域連合(隠岐島前病院)	868	879	△ 11		80	5	523	290
隠岐広域連合(隠岐病院)	2,316	2,361	△ 45		644	4	548	0
島前町村組合	604	602	2	2	2	0	0	0
島根県広域高齢者医療広域連合	753	727	26	26	26	0	0	0
島根県市町村総合事務組合	8,412	8,382	30	30	30	0	0	0
一部事務組合等計					814	1,451	296	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

2. 法適用企業以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」「資金剰余額/不足額」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」「実質収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
西ノ島総合開発株式会社	23	86	69	0	0	0	152	0	
西ノ島町土地開発公社	0	12	5	0	0	0	0	0	
西ノ島町開発公社	0	1	1	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等計			6	0	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		39	
減債基金		204	
その他充当可能基金		117	
充当可能基金計		360	

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.30	4.50	4.20	△ 15.00	△ 20.00	簡易水道事業会計		△ 42.5	
連結実質赤字比率		2.84		△ 20.00	△ 40.00	下水道事業会計		1.3	
実質公債費比率	26.3	25.8	△ 0.5	25.0	35.0				
将来負担比率		191.1		350.0					
財政力指数	0.14	0.14	0.0						
経常収支比率	99.2	94.9	△ 4.3						

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は△20%である。